

北方領土問題を扱った学習指導案

【石川県】

1. 題材名 歴史的分野 「日露・日ソ間の国境の変遷と現在の状況」

2. ねらい 日露・日ソ間の国境の変遷と現在の状況について知ること、自分事として北方領土問題を考え、返還に向けて自分は何ができるのかについて追究しようとする。

【学びに向かう力・人間性等】

3. 本時の流れ

(●: 学習改善につなげる評価)

	配時	学習活動 (○生徒の反応)	指導上の留意点 (・) と評価 (●)
つかむ	3	1. 根室市のいたるところにある北方領土返還を求めるスローガンに関するスライドを見て、誰に向けたメッセージなのかを考える。 ○標識にロシア語が書かれているから、ロシア人に向けたものではないか。 ○スローガンは日本語で書かれているから、根室市民に向けたものではないか。	・ロシア語表記のものもあるが、ほとんどが日本語で書かれていることを確認する。
	3	2. 納沙布岬に設置された無人カメラによるライブ映像を見る。 ○思っていたよりも近いなあ	・北方領土と納沙布岬との距離感をつかみ、北方領土問題は、日本人全体が解決に向けて考えなければいけない問題であることに気づかせる。
	2	3. 学習課題を考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">課題 なぜ、北方領土が日本の領土であると言えるのか、また、北方領土問題解決のために自分たちに何ができるだろうか。</div>	
深める	15	4. 日魯通好条約、樺太千島交換条約、ポーツマス条約、サンフランシスコ平和会議によって、国境がどのように変遷したのかをワークシートで確認する。	・北方領土は日魯通好条約で確定して以降、一貫して日本の領土として認められていたことを理解する。
	20	5. 北方領土問題解決に向けて、自分たちに何ができるか提案する。 ○現状について調べたものを廊下に掲示しよう。 ○オンラインで現地の人々をつないで、話を聞けないかな。	・1人1台端末の付箋機能を活用し、まとめる。 ・個人思考をもとに、グループで話し合う。 ・グループ毎に発表する。
まとめる	5	6. 本時のまとめをする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">まとめ 日魯通好条約以降、北方領土は常に日本の領土として国際法上認められてきたから、北方領土は日本の領土であると言える。また、北方領土問題を解決するために、北方領土が不法に占領されている現状について調べたことを掲示し、たくさんの人に知ってもらいたい。</div>	●日露・日ソ間の国境の変遷と現在の状況について知ること、自分事として北方領土問題を考え、返還に向けて自分は何ができるのかについて追究しようとしている。 【主体的に学習に取り組む態度】
	2	7. 学習を終えた振り返りを書き、発表する。 ○北方領土問題について深く考えるきっかけになった。	・1人1台端末を活用し、振り返りを提出させる。

日露・日ソ間の国境の変遷と現在の状況

★日本の領土を赤・ロシアの領土を青で着色しよう

① 1855年 (安政元年)

日本とロシアは、これまでに平和的に確立されていた^{えとろふとう うるつぷとう}択捉島と得撫島^{えとろふとう うるつぷとう}の間に、初めて両国の国境を画定した。
樺太は両国人雑居の地とする。



② 1875年 (明治8年)

日本がロシアから千島列島を譲り受けるかわりに樺太 (サハリン) 全島を放棄した。
千島列島は得撫島以北の18の島で、北方四島は含まれていない。



③ 1905年 (明治38年)

日露戦争の講和条約により、日本はロシアから南樺太 (南サハリン) を譲り受けた。



日露・日ソ間の国境の変遷と現在の状況 その2

★日本の領土を赤・ロシアの領土を青で着色しよう

④ 1951年(昭和26年)



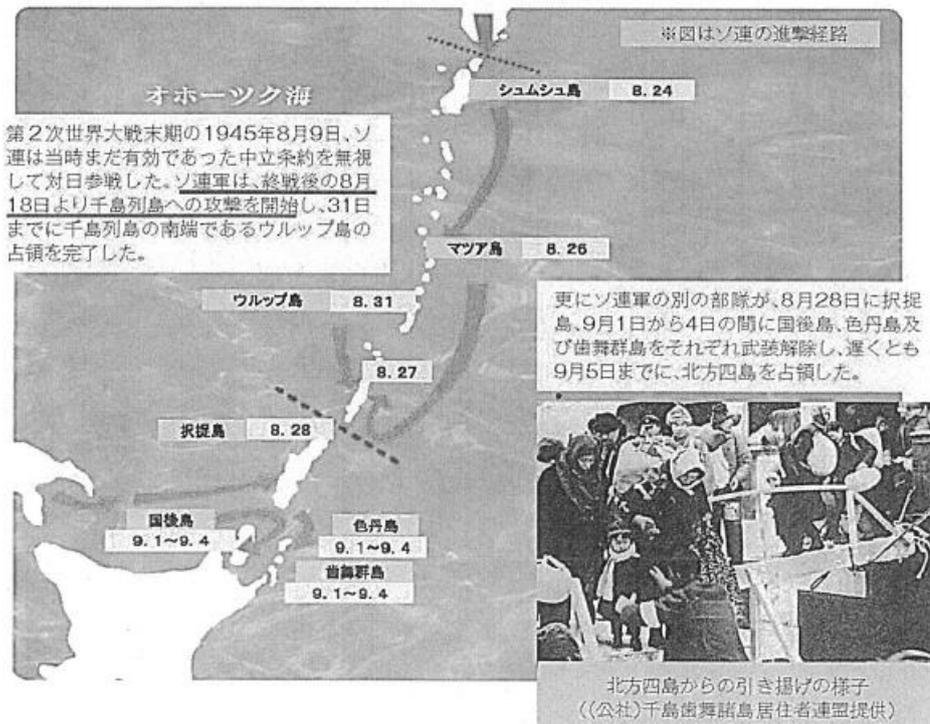
日本は、千島列島と南樺太(南サハリン)を放棄したが、千島列島には北方四島は含まれていない。

また、ソ連はこの条約に調印しなかった。



⑤ 戦後のソ連による法的根拠のない占領

終戦後、北方四島(歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島)に暮らしていた約17000人の日本人のうち、約半数は自力で脱出できましたが、それ以外の島民は、昭和22年(1947年)から23年にかけて強制退去させられ、樺太(サハリン)での抑留を経て日本に送還されました。



外務省「われらの北方領土 2015年度版」より作成

独立行政法人北方領土問題対策協会ホームページより

【まとめ】